

厚生労働大臣 殿

福岡県知事

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び
検査体制の現状に関する認識について（回答）

令和 2 年 5 月 1 4 日付厚生労働省発健 0514 第 8 号にて照会のあった標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1 医療提供体制

病床については、これまでの 6 6 の感染症病床に、感染症指定医療機関及び入院協力医療機関等の一般病床を加え、計 4 9 0 床（このうち重症病床 6 0 床）を確保しています。さらに、当面の目標である合計 5 7 0 床を目指し、関係医療機関と調整を進めております。

民間の宿泊療養施設についても、北九州市内（2 1 9 室）、福岡市内（4 5 5 室）、久留米市内（1 5 2 室）の 3 つのホテルで計 8 2 6 室を確保しております。合計 5 施設 1, 2 0 0 室が確保できるよう、現在、募集を行っているところです。

エクモについては、県内で 6 1 台を確保し、さらに、その購入費用に対し助成を行い整備を進めているところです。また、これまで 1 1 人の患者（最大同時に 7 人）に使用してきましたが、重症患者が大幅に増加した場合に備え、「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づく相互利用が可能となるよう、九州地方知事会に提案し、実施に向け調整を行っています。

このように、病床、施設の確保が進むとともに、別紙記載のとおり新規感染者数も減少し、また、患者の受入調整についても、「感染症調整本部」によって全県的に実施されるなど、医療現場は、直ちに逼迫する状況ではないと考えております。

感染が落ち着いてきたことで、医療機関も徐々に通常の診療体制に移行していくこととなりますが、再び感染が拡大する場合に備え、病床の準備など受入体制を整え、患者の症状にあわせた適切な医療を提供できる体制を維持していくことが重要であると考えております。

このため、県においては、感染の状況について、毎日、モニタリングし公表するとともに、医療提供体制確保の準備に入るための客観的な指標を設定しております。

医療提供体制確保の準備に入るための指標

以下①～④の指標をもとに、総合的に判断

- ① 1日当たりの感染者数が3日連続8人（3日移動平均）以上で増加傾向にあること
- ② 直近3日間の感染経路不明者の割合が、いずれも50%以上であること
- ③ 病床稼働率50%以上であること
- ④ 重症病床稼働率50%以上であること

今後、再度感染が拡大し、この指標をもとに総合的に判断した結果、医療提供体制がひっ迫する恐れがあると認められる場合には、医療機関に対し、病床の準備等医療提供体制の整備を要請することとしています。

併せて、外出自粛や施設の休業など、県民、事業者がとるべき措置について、検討を開始します。

2 PCR検査体制

PCR検査については、県内58か所に「帰国者・接触者外来」が設置されておりますが、新たに、医師会への助成制度を設け、「専用外来」（「地域外来・検査センター」）の設置促進を図っております。これまで、医師会や保健所設置市による「専用外来」が新たに9か所開設され、今後、その数を増やしていくこととしております。

検査件数は、一日最大536件が可能（県200件、福岡市240件、北九州市96件）であり、民間検査機関も含めると、約830件に対応できます。人口10万人当たりのこれまでの検査件数も251件となっており、全国でも高い水準にあります。

陽性率についても、これまでの平均は約5.1%、最近1週間は約0.3%であり、非常に低いレベルにあります。

また、患者数が大幅に増加した場合やクラスターが発生した場合には、これまで同様、必要に応じ、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき、相互に検査を依頼し、実施します。

このように、検査体制については、様々な事態に対応が可能であります。

「緊急事態宣言」は解除されましたが、コロナとの戦いは、ワクチンの開発が進み、抗体を持った人が増えるまで続いていきます。このため、県民一人一人の意識と行動により感染の再度の拡大を防ぐとともに、感染の第2波がきても速やかに対応できるよう、医療提供体制及びPCR検査体制の整備を図りつつ、段階的に社会経済の活動レベルを上げていくこととしています。

医療提供体制の確保やPCR検査体制の充実を図るには、第一線で診療を行う医療機関や医療従事者への支援、病床確保のための空床補償などに要する経費の確保や、マスク、防護服、PCR試薬等の資材の確保が課題となります。

このため、国における「地方創生臨時交付金」の第2弾をはじめとした地方に対する各種財政支援措置の充実、各種資材の供給体制の整備が必要であります。

福岡県における感染動向及び医療関係者との協議状況

1 県内の感染状況

○1日あたりの感染者数

約30人(4月8日からの1週間平均)→約0.4人(5月19日までの1週間平均)

○累計の患者数、退院者数(5月19日現在)

患者数 658人

退院者数570人

○入院者数、宿泊療養者数、自宅療養者数

入院者数 258人(4月13日現在)→49人(5月18日現在)

宿泊療養者数 88人(4月27日現在)→15人(同上)

自宅療養者数139人(4月20日現在)→16人(同上)

○病床稼働率(5月18日現在)

約10%(重症病床の稼働率約13%)

○感染経路不明の割合

約51%(4月8日からの1週間)→0%(5月19日までの直近1週間)

○PCR検査の陽性率(5月19日現在)

これまでの平均約5.1%→約0.3%(直近1週間)

2 医療関係者との協議の状況

1月29日 第1回感染症危機管理対策委員会

県内で発生した場合に備えた対応について検討

3月1日 第1回新型コロナウイルス感染症に係る関係病院長会議

重症者等の具体的な受入病院について協議

3月28日 第1回新型コロナウイルス感染症対策協議会

患者の受入調整を行う感染症調整本部の設置等について協議

4月6日 第2回感染症危機管理対策委員会

宿泊施設での療養の対象者の考え方等について検討

4月11日 第2回新型コロナウイルス感染症対策協議会

宿泊施設での療養等について協議

4月17日 第2回新型コロナウイルス感染症に係る関係病院長会議

患者の受入れ(病床確保)について協力要請

5月9日 第3回感染症危機管理対策委員会

感染再拡大時における医療提供体制確保の準備に入るための指標について検討

5月16日 第3回新型コロナウイルス感染症対策協議会

感染再拡大時における医療提供体制確保の準備に入るための指標に基づく体制整備について協議